



2018年3月6日

各位

会社名 株式会社 資生堂  
代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 CEO  
魚谷 雅彦  
(コード番号 4911 東証第1部)  
問合せ先 IR部長 北川 晴元  
(TEL. 03-3572-5111)

### ストックオプション(新株予約権)の発行取り消しに関するお知らせ

当社は、2018年2月27日に会社法第370条およびこれを受けた当社定款の定めに基づく取締役会の決議省略の手続(以下、みなし決議という)に基づき開示した「ストックオプション(新株予約権)に関するお知らせ～2017年度長期インセンティブ型報酬～」の内容について、本日再度みなし決議を行い、2018年2月27日のみなし決議を取り消しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1. 取消事由

事務手続きの不備が判明したことによるものです。

##### 2. 今後の予定

本日みなし決議を行い、新株予約権の発行について再度決定いたしました。詳細につきましては、同じく本日発表しました「ストックオプション(新株予約権)に関するお知らせ～2017年度長期インセンティブ型報酬～」をご覧ください。

以上